

国立大学法人等の施設整備に関する国家戦略の動向

政策文書における国立大学法人等施設整備の位置づけ

1. イノベーション・コモンスの実現に向けた大学等の施設整備

- (1) 統合イノベーション戦略2023 (令和5年6月9日閣議決定)
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)
- (3) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版 (令和5年6月16日閣議決定)
- 成長戦略等のフォローアップ (令和5年6月16日閣議決定)
- (4) 教育振興基本計画 (令和5年6月16日閣議決定)

2. ZEH・ZEB等の取組の推進

- (1) 統合イノベーション戦略2023 (令和5年6月9日閣議決定)
- (2) 経済財政運営と改革の基本方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)
- (3) 教育振興基本計画 (令和5年6月16日閣議決定)

3. PPP/PFI事業、コンセッション事業の推進

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)
- (2) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版 (令和5年6月16日閣議決定)
- 成長戦略等のフォローアップ (令和5年6月16日閣議決定)

4. 防災機能強化

- (1) 経済財政運営と改革の基本方針2023 (令和5年6月16日閣議決定)
- (2) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版 (令和5年6月16日閣議決定)
- (3) 教育振興基本計画 (令和5年6月16日閣議決定)
- (4) 国土強靱化基本計画 (令和5年7月28日閣議決定)

第1章 総論（国家的重要基盤を支え、社会課題を成長のエンジンに転換する科学技術・イノベーション）

2. 科学技術・イノベーション政策の3つの基軸

（1）先端科学技術の戦略的な推進

① 重要技術の国家戦略の推進と国家的重要課題への対応

（地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進）

多様なエネルギー源の活用

（略）「GX実現に向けた基本方針」及び「エネルギー基本計画」等を踏まえ、エネルギーに関するイノベーション、技術開発にも取り組む。具体的には、多様なエネルギー源の活用のため、省エネルギー、再生可能エネルギー、原子力、フュージョンエネルギー等に関する必要な研究開発や実証、国際協力を進める。その際、省エネルギーについては、更なる省エネポテンシャルの開拓に向け、分野横断的に革新的な省エネルギー技術の開発・実用化・実証を行うとともに、ZEH・ZEB⁹の実証や、サプライチェーン全体の輸送効率化に向けた実証を行う。（略）

「炭素中立」・「自然再興」・「循環経済」の同時達成による持続可能な新たな成長の実現

（略）気候変動の影響は既に顕著なレベルに達しており、近年、熱中症死亡者数は年間1,000人を超える年が頻発するなど、人の命と健康を守る取組として地球の健康は人の健康と一体であり、脱炭素の推進は待ったなしの課題である。適応策の一環として、熱中症対策をこれまで以上に推進するとともに、具体的な脱炭素の取組として、地域課題の解決にも貢献する脱炭素先行地域の創出や、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施、ZEH・ZEBの更なる普及や省エネ改修、「新しい豊かな暮らし」を提案する国民運動等を通じ、産業・社会の構造転換と面的な需要創出を推進する。（略）

⁹ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）：50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物について、その削減量に応じて、①『ZEB』（100%以上削減）、②Nearly ZEB（75%以上 100%未満削減）、③ZEB Ready（再生可能エネルギー導入なし）と定義しており、また、30～40%以上の省エネルギーを図り、かつ、省エネルギー効果が期待されているものの、建築物省エネ法に基づく省エネルギー計算プログラムにおいて現時点で評価されていない技術を導入している建築物のうち 1 万m² 以上を④ZEB Oriented と定義している。

第1章 総論（国家的重要基盤を支え、社会課題を成長のエンジンに転換する科学技術・イノベーション）

2. 科学技術・イノベーション政策の3つの基軸

（2）知の基盤（研究力）と人材育成の強化

① 10兆円規模の大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学の振興による研究基盤の強化と大学改革（大学ファンドを通じた世界最高水準の研究大学の実現）

（略）そのため、国際的に卓越した研究の展開及び経済社会に変化をもたらす研究成果の活用が相当程度見込まれる大学を国際卓越研究大学として認定し、当該大学が作成する体制強化計画に対して、2024年度以降、10兆円規模の大学ファンドの運用益による助成を目指し、国際卓越研究大学の選定など必要な手続きを引き続き進める。大学ファンドの運用益による助成により、**国際卓越研究大学における研究環境の充実**、優秀な人材の獲得を促し、知的価値創造の好循環を形成するとともに、国際卓越研究大学が我が国の学術研究ネットワークを牽引することで、世界最高水準の研究大学の実現を図る。

（地域中核・特色ある研究大学振興）

我が国の研究力の抜本的向上のためには、世界最高水準の研究大学の実現だけでなく、意欲ある多様な大学が、それぞれの強みや特色を十分に発揮し、地域の経済社会の発展や国内外における課題の解決に資し、また特色ある研究の多様な国際展開を図っていくことが重要である。10兆円規模の大学ファンドとの両輪として、2022年2月に「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」を策定し、2023年2月には更なる支援の拡充に向けた「量的拡大」と、目指すべき大学像の明確化や各府省の事業間の連携強化など「質的拡充」を図るべく当該パッケージの改定を行った。

本パッケージの考え方に基づき、2022年度第二次補正予算において新たに造成された2,000億円規模の基金等による「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の推進や、「学際領域展開ハブ形成プログラム」等の円滑な実施や、「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」を通じた産学官連携拠点の着実な構築、「世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）」による世界トップレベルの研究水準を誇る国際研究拠点形成の計画的・継続的な推進などに**ソフト・ハード一体となって取り組む。これらソフト・ハード両面からの取組**等を通じて、意欲ある大学が、戦略的な経営の展開により自身の強みや特色を存分に発揮した多様な研究力の展開や人材育成等に取り組むことを促す。このことにより当該大学が、人文・社会科学も含むあらゆる知見を総合的に活用した社会との協働により、我が国及び地域社会の成長の駆動力として、地域課題やグローバル課題の解決や、社会変革を牽引する存在となることを促す。

第2章 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革

（2）地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進

③経済社会の再設計（リデザイン）の推進

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○ライフスタイルを脱炭素化するための技術の普及を促すため、「国・地方脱炭素実現会議」等における議論を踏まえつつ、住まい・移動のトータルマネジメント（ZEH・ZEB、需要側の機器（家電、給湯等）、地域の再生可能エネルギー、動く蓄電池となるEV・FCV等の組み合わせを実用化）、ナッジやシェアリングを通じた行動変容、デジタル技術を用いたCO₂削減のクレジット化等を促す技術開発・実証、導入支援、制度構築等に取り組むことで、ライフスタイルの転換を促し、脱炭素のプロシューマーを拡大する。【環、関係府省】	（略） 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、学校設置者への財政支援や既存施設を中心とした学校施設のZEB化の基本的な考え方等を提示するなど、学校施設のZEB化を推進。 - 大学キャンパスにおいて、ZEBの先導モデルの構築等を進めるとともに、他大学や地域への横展開を実施。 - これらを通じ、地域における脱炭素の先導的役割を果たし、地域にイノベーションを創出。	（略） 2050年カーボンニュートラルの実現に向け、学校設置者への財政支援や、学校施設の環境教育への活用など学校施設におけるZEB化実現手法やZEB化の推進方策について示した報告書の周知を図るなど、学校施設のZEB化を積極的に推進。<u>また、大学キャンパスにおいてもZEBの先導モデルの構築等を進めるとともに、他大学や地域への横展開を実施。これらを通じ、地域における脱炭素の先導的役割を果たし、地域にイノベーションを創出。【文】</u>

第2章 Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

（3）大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

④ 大学の基盤を支える公的資金とガバナンスの多様化

基本計画における具体的な取組	実施状況・現状分析	今後の取組方針
○国立大学法人等（国立大学法人、大学共同利用機関法人及び国立高等専門学校を指す。以下同じ。）の施設については、キャンパス全体が有機的に連携し、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが共創できる拠点「イノベーション・コモンズ¹⁶²」の実現を目指す。こうした視点も盛り込んで国が国立大学法人等の全体の施設整備計画を策定し、継続的な支援を行うとともに、国立大学法人等が自ら行う戦略的な施設整備や施設マネジメント等も通じて、計画的・重点的な施設整備を進める。【文】	「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」（2021年3月31日 文部科学大臣決定）に基づき、2021年度から、各国立大学法人等が実施する「イノベーション・コモンズ」の実現に向けた施設整備を着実に推進中。 2021年10月に設置した「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議」において、共創活動を支えるキャンパス・施設整備の事例や、取組のポイント、推進方策等を取りまとめ、2022年10月に公表した。 2022年12月から、同会議において、成長分野への対応、グローバル化への対応等について、考え方や取組のポイント、推進方策等を検討中。 - また、大学等における施設整備の企画段階への支援事業として、2件採択し、2023年3月まで実施。	・国立大学法人等が、地域、産業界等多様なステークホルダーと共に、共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進するため、成長分野への対応、グローバル化への対応等の視点も活かしつつ、施設・キャンパス整備の企画段階を含め、教育研究活動等のソフトと施設整備のハードが一体となった支援を行うとともに、取組による効果・成果の可視化や情報発信の強化、大学等への伴走支援等を行う。【文】

¹⁶²イノベーション・コモンズとは、教育、研究、産学連携、地域連携など様々な分野・場面において、学生、研究者、産業界、自治体など 様々なプレーヤーが対面やオンラインを通じ自由に集い、交流し、共創することで、新たな価値を創造できるキャンパスのこと。

第2章 新しい資本主義の加速

2. 投資の拡大と経済社会改革の実行

（2）グリーントランスフォーメーション（GX）、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の加速（グリーントランスフォーメーション（GX））

（略）徹底した省エネルギーの推進に向け、複数年の投資計画に切れ目なく対応できる中小企業向けの省エネ補助金や、省エネ効果の高い住宅・建築物の新築・改修、断熱窓への改修を含むZEH・ZEB¹³等の取組を推進するとともに、産業の非化石エネルギー転換に集中的に取り組む。（略）

（4）官民連携を通じた科学技術・イノベーションの推進

（略）その際、進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への学部再編等や先端技術に対応した高専教育の高度化、文理横断的な大学入学者選抜・SSH等による学びの転換の促進、産学官連携によるキャンパスの共創拠点化等、未来を支える高度専門人材を育む大学、高等専門学校、専門学校等の機能強化を図る。また、我が国の未来を担う若者の留学を通じた成長・活躍は社会を変革する鍵となるものであり、より質の高い留学生交流を進める視点も重視しつつ、2033年までに日本人学生の中長期の海外派遣の拡大を含む海外留学生年間50万人、外国人留学生の受入れ年間40万人・卒業後の国内就職率6割等の実現に向け、留学生の派遣・受入れ⁶⁵の強化や卒業後の活躍に向けた環境整備、教育の国際化の推進⁶⁷等に必要な取組を速やかに進める。

5. 地域・中小企業の活性化

（個性をいかした地域づくりと関係人口の拡大）

個性をいかした地域づくりに向けて、沖縄振興・北海道開発と、過疎地域や奄美、小笠原、半島、離島、豪雪地帯等の条件不利地域対策に取り組む。沖縄が「強い沖縄経済」を実現し、日本の経済成長の牽引役となるよう、観光等の各種産業や北部・離島地域の振興、沖縄健康医療拠点の整備¹³⁵を始めとした基地跡地の利用、こどもの貧困対策、クリーンエネルギー導入、スタートアップ支援、人材育成等の沖縄振興策を国家戦略として総合的・積極的に推進する。（略）

¹³Net Zero Energy House及びNet Zero Energy Buildingの略称。

⁶⁵国費留学生制度の地域・分野重点化など時代に即した戦略性を持った見直し、留学生の授業料設定柔軟化や現行制度と整合的な定員管理の弾力化、キャンパス等の質及び魅力の向上、適切な在籍管理等。

⁶⁷大学が徹底した国際化に継続的に取り組む環境整備、国際化を先導する大学の認定制度の創設、国際的な教育環境を実現するための調査研究の実施、インターナショナルスクールに関する学校間接続の円滑化等、国際的な中等教育機関の整備推進・運営支援、国内大学の海外分校や高専を始めとする日本型教育の輸出等。

¹³⁵2024年度末までの完了を目指す。

第3章 我が国を取り巻く環境変化への対応

2. 防災・減災、国土強靱化の推進、東日本大震災等からの復興

（防災・減災、国土強靱化）

激甚化・頻発化する自然災害、インフラ老朽化等の国家の危機から国民の生命・財産・暮らしを守り、国家・社会の重要な機能を維持するため、「国土強靱化基本計画」に基づき、現下の資材価格の高騰等も踏まえ、必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、女性・こども等の視点も踏まえ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。5か年加速化対策等の取組を推進し、災害に屈しない国土づくりを進める。（略）

今夏を目途に策定する新たな「国土強靱化基本計画」について、デジタル田園都市国家構想や新たな「国土形成計画」と一体として取組を一層強化する。将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水、インフラ老朽化対策の加速化、T E C - F O R C E等の防災体制・機能の拡充・強化等²¹⁹の「国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理」、ミッシングリンクの解消等による災害に強い交通ネットワークの構築等の「経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」、サプライチェーンの強靱化や、船舶活用医療の推進、医療コンテナの活用等による医療の継続性確保等の「災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化」に加え、次期静止気象衛星等の活用による防災気象情報等の高度化や消防防災分野のD X、防災デジタルプラットフォームの構築、住民支援のためのアプリ開発促進等の防災D X、防災科学技術の推進による「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、災害ケースマネジメントの促進、災害中間支援組織を含む被災者支援の担い手確保・育成、地域の貴重な文化財を守る防災対策、気象防災アドバイザーや地域防災マネージャーの全国拡充によるタイムライン防災の充実強化、消防団への幅広い住民の入団促進等による消防防災力の拡充・強化等、多様性・公平性・包摂性を意識した「地域における防災力の一層の強化」を新たな施策の柱とし、国土強靱化にデジタルと地域力を最大限いかす。（略）

第4章 中長期の経済財政運営

3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

（略）公共サービスを効率的かつ効果的に提供するP P P / P F I²⁷⁸について、改定アクションプラン²⁷⁹に基づき、各重点分野における事業件数目標の達成と上積みを視野に、取組を推進する²⁸⁰。空港、スタジアム・アリーナ、文化施設等の重点分野への公共施設等運営事業等の事業化支援を継続しつつ、G Xに貢献する再生可能エネルギー分野をはじめとする新領域の開拓と案件形成を図る。（略）

²¹⁹盛土の安全確保対策の推進、森林整備・治山対策の推進、学校をはじめ避難所等の防災機能の強化、グリーンインフラの活用等。

²⁷⁸ 民間の資金・ノウハウを公共施設等の建設、維持管理、運営等に活用する手法。自律的な展開基盤の早期形成のため、2022～2026年度を重点実行期間としている。

²⁷⁹ 「P P P / P F I 推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）。

²⁸⁰ 重点分野で従来の計70件に加え、2031年度までに計575件の新たなターゲットを設定。

IV. GX・DX等への投資

6. 官民連携による科学技術・イノベーションの推進

（6）地域中核・特色ある研究大学への支援

地域中核・特色ある研究大学の総合振興のため、それらの大学の強みや特色を伸ばす取組を支援する。

また、地域の社会課題解決・イノベーション創出への貢献や、国立大学等における施設の老朽化対策の観点から、地域や産業界が共同して利用できる拠点（共創拠点）の整備充実を図る。

VI. 社会的課題を解決する経済社会システムの構築

4. コンセッション（PPP/PFIを含む）の強化

公共施設の民間事業者による運営を行うコンセッション（公共施設等運営事業）等を加速する。

空港については、新型コロナウイルス感染症のような不可抗力によって費用・損害が生じる場合の官民のリスク分担の在り方について検討を進め、2026年度までに3か所について、具体的な方針を決定する。なお、羽田・成田は空港容量の活用・拡大に向け、地域との調整を進める。

2026年度までに、バス7か所、スタジアム・アリーナ10か所について、具体的な方針を決定する。スタジアム・アリーナについては、導入構想段階から自治体の検討を支援する。また、公園、公民館等の身近な施設についてのモデルの形成を支援する。（略）

VIII. 経済社会の多極化

1. デジタル田園都市国家構想の実現

（3）デジタル田園都市国家構想の前提としての安心の確保

④国土強靱化、防災・減災投資の加速

「国土強靱化基本計画」に基づき、必要・十分な予算を確保し、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するとともに、中長期的・継続的・安定的に取組を進めることが重要であり、対策後の国土強靱化の着実な推進に向け、改正国土強靱化基本法に基づき、検討を行う。

本年夏を目途に策定する新たな基本計画について、防災インフラの整備等に加え、「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」、「地域における防災力の一層の強化」を新たな施策の柱とし、国土強靱化にデジタルと地域力を最大限生かす。（略）

Ⅱ. 「GX・DX等への投資」関連のフォローアップ

3. 「科学技術・イノベーション」関連

（大学改革）

（略）

- ・「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、「イノベーション・コモンズ」（共創拠点）の実現に向け、DX、GXやグローバル化等に対応した施設整備に対する支援を行う。

（留学生派遣・受入れ、教育の国際化）

- ・教育未来創造会議の第二次提言（令和5年4月27日教育未来創造会議決定）を踏まえ、将来の留学につなげるため、初等中等教育段階から早期に留学の情報に触れる機会を設けつつ、海外大学で単位や学位の取得を目指す学生を中心に日本人学生の海外留学を促進するとともに、高い志を有する優秀な外国人留学生の戦略的受入れや、留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備、教育の国際化を進める。

Ⅲ. 「社会的課題を解決する経済社会システムの構築」関連のフォローアップ

- ・「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（令和5年6月2日民間資金等活用事業推進会議決定）に基づき、空港、交通ターミナル、スタジアム・アリーナでの公共施設等運営事業等の実施を加速化するほか、成果連動型民間委託契約方式の事業数を増加させる。

I. 我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

（2）第3期計画期間中の成果と課題

- 学校施設については、老朽化の進行や多様な教育内容・方法等への対応が依然課題となっていることから、安全・安心で質の高い教育研究環境の整備を継続的に行っていく必要がある。

II. 今後の教育政策に関する基本的な方針

（5つの基本的な方針）

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

（地域・産学官連携、職業教育）

- 大学のキャンパスは、高度で先進的な人材や設備が集積しており、地域における人材育成、イノベーション・産業振興のハブや脱炭素化等の様々な面で重要な役割を果たしていることから、大学における教育研究活動とその活動の場となるキャンパス環境の整備が一体となった共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進していくことが重要である。

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

（公民館等の社会教育施設の機能強化、社会教育人材の養成と活躍機会の拡充）

- また、社会教育施設には、オンラインによる講座等の受講機会の拡充やデジタル教育の充実とともに、住民同士が対面によりつながりを持てる機会の充実も求められる。あわせて、学校施設との複合化や、文教施設を官民連携で整備することも、地域コミュニティの拠点を形成する上で重要である。

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、社会教育施設等の整備）

- 目指すべき新しい時代の姿として、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、社会変化に対応しデジタルやグリーン、ウェルビーイングや共生社会等を推進するためには、安全・安心で質の高い教育研究環境の確保が重要である。小中高等学校から高等教育段階を通じて、適切な維持管理や長寿命化改修をはじめとした計画的な老朽化対策、防災機能強化を行うとともに、脱炭素化やバリアフリー化、地域との連携・共創拠点等の観点から環境整備を推進する必要がある。

Ⅲ. 今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方

（２）教育投資の在り方

（本計画期間における教育投資の方向性）

②各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備

- 学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなることから、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現することが重要である。このため、計画的な長寿命化改修等を通じて、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を推進する。
- 大学キャンパスは、高度で先進的な人材を育成するとともに、イノベーション・産業振興のハブとなるなど、大学等の使命を果たす基盤として重要な役割を担うものであり、教育研究活動とその活動の場となる施設整備が一体となった共創拠点を展開できるよう、長寿命化・脱炭素化等の施設整備を計画的・重点的に進める。

Ⅳ. 今後５年間の教育政策の目標と基本施策

目標５ イノベーションを担う人材育成

【基本施策】

○大学の共創拠点化

- ・国立大学法人等が、地域、産業界等多様なステークホルダーとともに、共創拠点（イノベーション・コモンズ）化を推進するため、成長分野への対応、グローバル化への対応等の視点も生かしつつ、施設・キャンパス整備の企画段階を含め、教育研究活動等のソフトと施設整備のハードが一体となった支援を行うとともに、取組による効果・成果の可視化や情報発信の強化、大学等への伴走支援等を行う。

IV. 今後5年間の教育政策の目標と基本施策

目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

【基本施策】

○環境教育の推進

- ・脱炭素社会の実現に向け、学校施設の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化¹¹や木材利用、エコスクール（環境を考慮した学校施設）の整備等を更に推進する。あわせて、整備した学校施設を教材として活用するなど、児童生徒等の環境教育の推進を図る。

目標15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保

学校施設について、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現するため、教育環境向上と老朽化対策の一体的な整備等を進めるとともに、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。

【基本施策】

○学校施設の整備

- ・（前略）国立大学等については、「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、計画的な老朽化対策や大学等の機能強化、共創拠点化を支える基盤整備等を着実に実施する。

○文教施設の官民連携

- ・学校施設の地域の中核拠点化に向けて、複合施設化や未利用時間の利活用等、学校施設における官民連携の活用について、課題や可能性を検証するなど、情報の収集や提供を行う。

【指標】

- ・教育研究活動に著しく支障がある国立大学法人等施設（ライフラインを含む）の老朽化対策の実施率の向上

¹¹50%以上の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

第3章 国土強靱化の推進方針

2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針

（個別施策分野の推進方針）

（2）住宅・都市

- ⑯ 災害時に避難所としての機能を果たす学校施設や社会教育施設（公民館）、社会体育施設、社会福祉施設、不特定多数が集まる文化施設等について耐震化を進める。特に、天井等非構造部材の落下防止対策や老朽化対策、ブロック塀等の安全点検や安全対策等を進めるとともに、地方公共団体における個別施設計画の内容の充実を促しつつ、地方公共団体における計画的かつ効率的な長寿命化改修等を推進する。また、災害時にも対応可能なトイレ整備や特別教室・体育館等への空調設置、バリアフリー化等、避難生活の環境改善に資する防災機能を強化する。また、広域防災補完拠点として必要な役割（災害前における防災・減災教育拠点、災害時における災害対応補完拠点やこれらに対応するために必要なライフラインの機能強化及び災害後における心身の復興拠点）を担うための取組を実施する。【法務省、文部科学省、厚生労働省】

（3）保健医療・福祉

- ⑮ 国立大学附属病院施設について、各附属病院の長期整備計画に基づき、耐震対策や災害等非常時における地域の医療拠点として必要となる施設機能確保等、防災・減災機能強化を含めた施設整備を行う。【文部科学省】

新しい我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）（令和4年5月10日 教育未来創造会議）

Ⅲ. 具体的方策

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化

（1）進学者の二一ス等も踏まえた成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化

＜具体的取組＞

②高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・ 産業界や地域の二一ス等を踏まえた高専や専攻科の機能強化⁴²、専門学校における職業実践専門課程の取組推進、専攻科制度の活用や大学校との連携、高専への改編も視野に入れた専門高校の充実など機能強化のためのソフトとハードが一体となった教育環境整備を促進する。

⑥地域における大学の充実や高等教育進学貴会の拡充

- ・ 魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。

未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ（第二次提言）（令和5年4月27日 教育未来創造会議）

II. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方

III. 今後の方向性

1. 基本的考え方

（2）外国人留学生の受入に当たっての考え方

（略）

- （iv）多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合うことによる新たな価値やイノベーション創出、多様性と包摂性のある開かれた活力ある社会の形成などによる多文化共生社会への変革促進

（略）

また、教育研究及び生活環境のソフト・ハードを併せた質及び魅力の向上を図るとともに、（略）

IV. 具体的方策

1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

（2）外国人留学生の受入れ方策

＜具体的取組＞

③国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上

- ・ 世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上を図る
- ・ 民間資金等も活用した留学生・外国人教員宿舍の受入れ環境を整備する（略）

II 教育・研究分野

2 世界トップレベル研究人材の交流促進

（42）世界最高水準の研究大学の実現

10兆円規模の大学ファンドによる国際卓越研究大学への支援を通じて、世界最高水準の研究環境を有する大学を実現し、世界トップレベルの研究人材の獲得を促し知的価値創造の好循環を形成するとともに、国際卓越研究大学が我が国の学術研究ネットワークを牽引することで、我が国の学術界における国内外の人材流動を活性化する。【文部科学省】

（43）地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の強化

我が国全体の研究力の発展を牽引する研究大学群の形成に向けて、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフト双方の環境構築の取組支援を通じて、国際卓越研究大学と相乗的・相補的な連携により共に発展する地域の中核大学や特定分野の強みを持つ大学の抜本的強化を図る。【文部科学省】

3 留学生等の積極的な受入れ

（49）大学の国際化、キャンパスの質・魅力の向上

我が国の高等教育の国際競争力向上とグローバル人材の育成を図るため、徹底した国際化に大学が継続的に取り組むような環境整備を行うとともに、オンライン教育も活用した優秀な学生の早期からの獲得強化に向けたプログラムの構築等により、G7やASEAN等の国・地域にある大学との互惠関係が維持されるための戦略的取組を推進する。あわせて、世界から優れた学生や教員を呼び込むためのキャンパスの質及び魅力の向上を図る。【文部科学省】

地域を支える中小企業の自己変革による持続的な成長に向けた意見

2024 年度政府予算等に対する要望項目 (令和5年7月20日 日本商工会議所)

<https://www.jcci.or.jp/20230720-03.pdf>

<要望項目>

I. 中小企業の自己変革による新たな付加価値創出・拡大

3. 産学官金連携によるイノベーション・新産業の創出

(12) 地方における産業・地域振興等の連携主体として、スタートアップやイノベーション拠点の役割を担う大学のソフト・ハード一体となった教育研究環境の整備推進

全国知事会議 (令和5年7月25日、26日 全国知事会)

<https://www.nga.gr.jp/conference/r05/572526.html>

資料 3-2 「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の発展・深化に向けて

資料 7 脱炭素社会の実現に向けた対策の推進に関する提言

資料 2 2 令和6年度国の施策並びに予算に関する提案・要望